

## 「兵庫労働基準連合会緊急死亡労働災害根絶について」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画（以下「13次防」という。）に基づき重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、本年は、現時点において、既に昨年に発生した労働災害による死亡者数30人を超え、厳しい状況にある。

特に、13次防では、死亡労働災害防止として機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止、墜落・転落災害防止が重点事項とされており、その防止に取り組んでいるところであるが、残念ながら、これらの死亡労働災害が多発しているところである。

いかなる経済情勢下にあっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない。

労働基準連合会・協会関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに強くお願いする。

平成30年11月15日

一般社団法人兵庫労働基準連合会

会長 勝川四志彦